

別表 審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（7名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。
 なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が75点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。
- 5 評価項目及び配点

審査の評価項目及び配点は次の表のとおり（合計100点満点）

評価項目		配点	小計
会社概要	①会社概要及び財務状況	5	15
	②受託実績	5	
	③人材の育成及び確保	5	
業務委託に関する事項	④業務体制及び業務執行計画	10	75
	⑤窓口等受付に関する業務	5	
	⑥時間外営業に関する業務	5	
	⑦料金関係業務	15	
	⑧給水装置に関する業務	10	
	⑨排水設備に関する業務	10	
	⑩個人情報保護に対する取組み	5	
	⑪防災・災害及び緊急時等危機管理に対する対応	5	
	⑫その他の業務提案	5	
	⑬地域貢献	5	
業務提案見積に関する事項	⑭見積金額	10	10
合 計			100